

エコアクション21

2021 環境活動レポート

活動期間：令和3年4月～令和4年3月



インフラの町医者 愛亀グループ



作成日：令和4年5月20日

環境管理責任者：西岡 真一

株式会社 トータス・グリーン 松前事業所

エコアクション21

環境方針

1. 基本理念

株トータス・グリーンは、主に中間処理業を手がける責務として、環境問題への取組を重要課題のひとつとして位置づけています。

企業活動では、「*くじけず おごらず*」を基本理念において、地球規模での地域汚染の予防と環境保全活動を積極的かつ継続的に進め、「いいものづくり」と「住みよい地域づくり」に貢献します。

2. 行動指針

株トータス・グリーンは、社員全員が自主的に環境活動に取り組み、より環境に優しい事業の促進を図ります。

- 1) 事業活動において環境負荷の低減に努める。
 - ① 温室効果ガス(CO₂)排出量の削減
 - ② 産業廃棄物量の削減
 - ③ 排水量の削減
 - ④ 化学物質使用量の削減
- 2) 環境物品等の購入(グリーン購入)の推進、エコドライブ等環境保全活動への参加など、環境に配慮した業務に積極的に取り組む。
- 3) 信頼され続ける企業であるために、環境に関する法律を遵守し、当社が同意する公共機関、地域住民、顧客からの要求に応えるよう努める。
- 4) 社内外の情勢に応じてシステムを継続的に改善する。
- 5) 当社が製造・販売・提供するリサイクル製品及びサービスに関する環境配慮への取組みを進める。
- 6) 教育・訓練および啓蒙活動を充実させ、環境方針の周知徹底と環境意識の高揚を図る。

平成 21 年 7 月 1 日 制定

平成 23 年 4 月 1 日 改定

株式会社 トータス・グリーン 松前事業所

事業部長

西岡 真一

◇ 組織の概要

1) 会社名および代表者氏名

株式会社 トータス・グリーン 松前事業所
事業部長 西岡 真一 (環境管理責任者)

2) 所在地 松前事業所： 愛媛県伊予郡松前町大字北川原字岩ノ本 79 番1

3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者： 事業部長 西岡 真一
担当者： 宮崎 暢之
連絡先：(TEL)089-984-0806, (FAX)089-984-0604

4) 設立 平成 2年 10月 16日 設立

5) 資本金 10,000,000 円

6) 事業内容 産業廃棄物の中間処理業および建設リサイクル製品の製造販売

7) 事業規模(令和元年度～令和3年度)

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年間売上高 (千円／年)	110,707	100,215	109,590
産業廃棄物受入量 (t／年)	58,376	58,535	63,388
リサイクル製品製造量 (t／年)	55,932	58,052	61,363
従業員数 (人)	7	7	6
事業所面積 (m ²)	5,348	5,348	5,348

8) 許認可番号

事業の種類	事業の範囲	許可番号	許可日	有効期限
産業廃棄物 処分業	(中間処分) 破碎:がれき類、コンクリートくず	愛媛県 03822025673	H29.4.19	H35.11.30
【優良適合】	乾燥:不養生コンクリート			
産業廃棄物 収集・運搬業	(収集・運搬)がれき類、コンクリートくず、金属くず、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、廃プラスチック、動植物性残さ、動物のふん尿	愛媛県 03802025673	H30.12.5	H35.11.11

優良評価基準適合確認（平成24年10月29日）

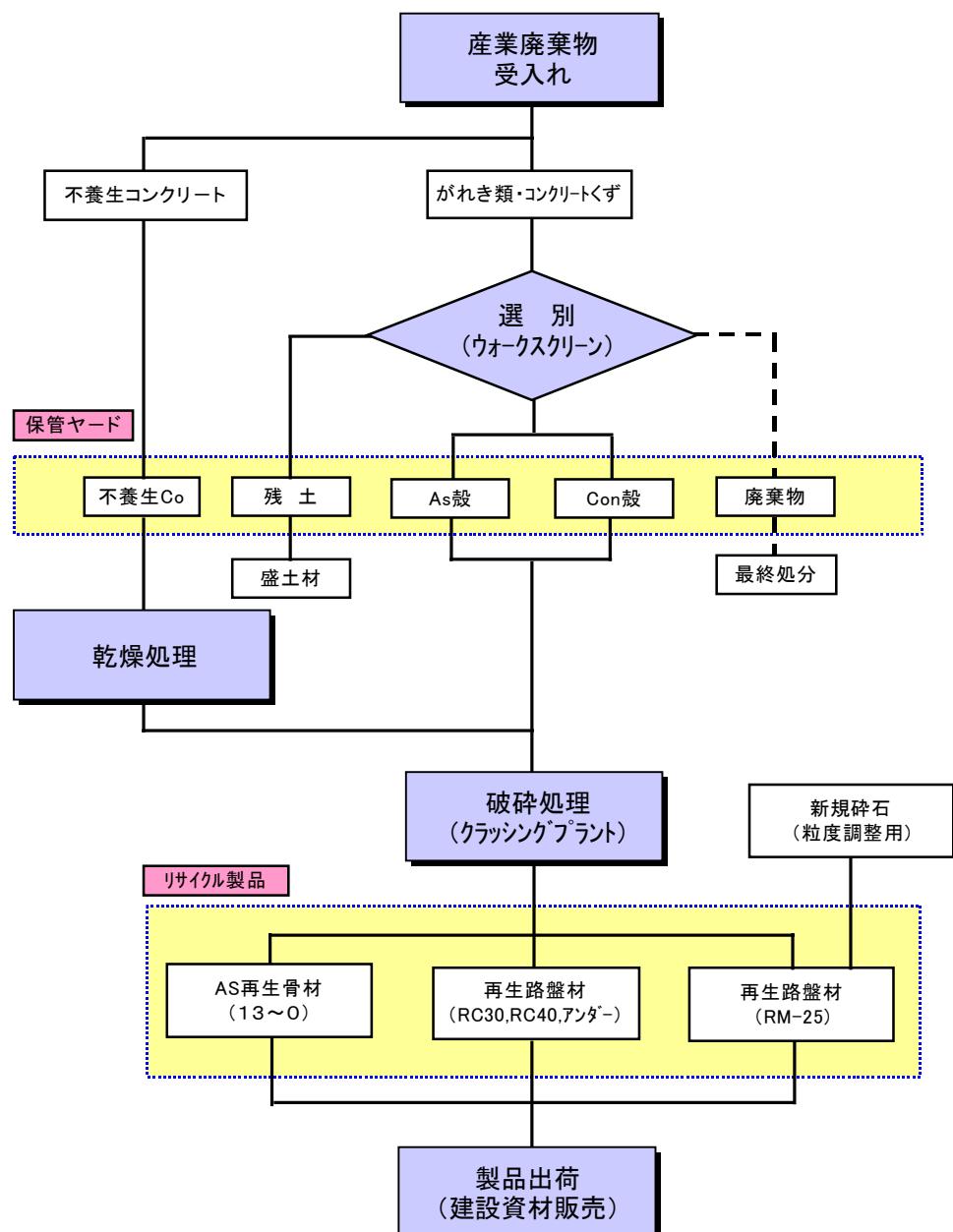
III

許可番号 03822025673	
産業廃棄物処分業許可証	
住 所 愛媛県松山市南江戸二丁目660番地1 氏 名 株式会社トータス・グリーン 代表取締役 西山 周	
第14条第6項 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の2第1項 の許可を受けた者である ことを証する。	
 愛媛県中予保健所長 三木 優一	
許 可 の 年 月 日 平成29年 4月19日	平成29年 4月19日 平成35年11月30日
<p>1. 事業の範囲 中間処分 破碎処分：【汚泥及び「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず】の混合物(無機性汚泥のコンクリート固化物に限る。)、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず」、がれき類 以上3種類 乾燥処分：汚泥(不養生コンクリート又は不養生コンクリート及び無機性汚泥の混合物に限る。) 以上1種類</p> <p>2. 事業の用に供するすべての施設</p> <p>(1) 破碎施設 1式 設置場所：伊予郡松前町大字北川原字岩ノ本112番1、113番1 設置年月日：平成9年9月 届出年月日：平成13年3月28日 処理能力：360t/日</p> <p>(2) 乾燥施設 1箇所 設置場所：伊予郡松前町大字北川原字岩ノ本79番1 設置年月日：平成14年12月2日 処理能力：14m³/日(天日乾燥)</p> <p>(3) 保管施設(がれき類・「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず」・無機性汚泥のコンクリート固化物) 2箇所 ・設置場所：伊予郡松前町大字北川原字岩ノ本112番1、113番1 保管面積：708m² 保管容積：1,916m³ 高さ：5.65m ・設置場所：伊予郡松前町大字北川原字岩ノ本86番1、87番1 保管面積：297m² 保管容積：837m³ 高さ：4.6m</p> <p style="text-align: center;">(裏面に続く)</p>	

9) 産業廃棄物処理施設

施設の種類	産業廃棄物の種類	処理方式・処理能力	設置・届出
破碎施設	がれき類、コンクリートくず	(破碎処理)処理能力:360t／日	H13.3.28
乾燥施設	汚泥(不養生コンクリート)	(乾燥処理)処理能力:14m ³ ／日	H14.12.2
保管施設 (NO.1,NO.2)	がれき類	保管数量: 2,075m ³ , 840m ³	H13.3.28

10) 処理工程



11) 処理実績(令和3年4月～令和4年3月)

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)
収集運搬			
収集運搬量合計			0
中間処理	がれき類	(破碎)	61,040
	コンクリートくず	(破碎)	320
	汚泥（不養生コンクリート）	(乾燥・破碎)	3
うち再資源化等	がれき類	(破碎)	61,040
	コンクリートくず	(破碎)	320
	汚泥（不養生コンクリート）	(乾燥・破碎)	3
再資源化等量小計			61,363
中間処理合計			61,363
最終処分			
最終処分量合計			0
中間処理後の 産業廃棄物	最終処分		
再資源化 等			
		再資源化等量小計	0
中間処理後処分量合計			0

※ 環境負荷の自己チェックリスト「3-②受託した産業廃棄物の処理量」

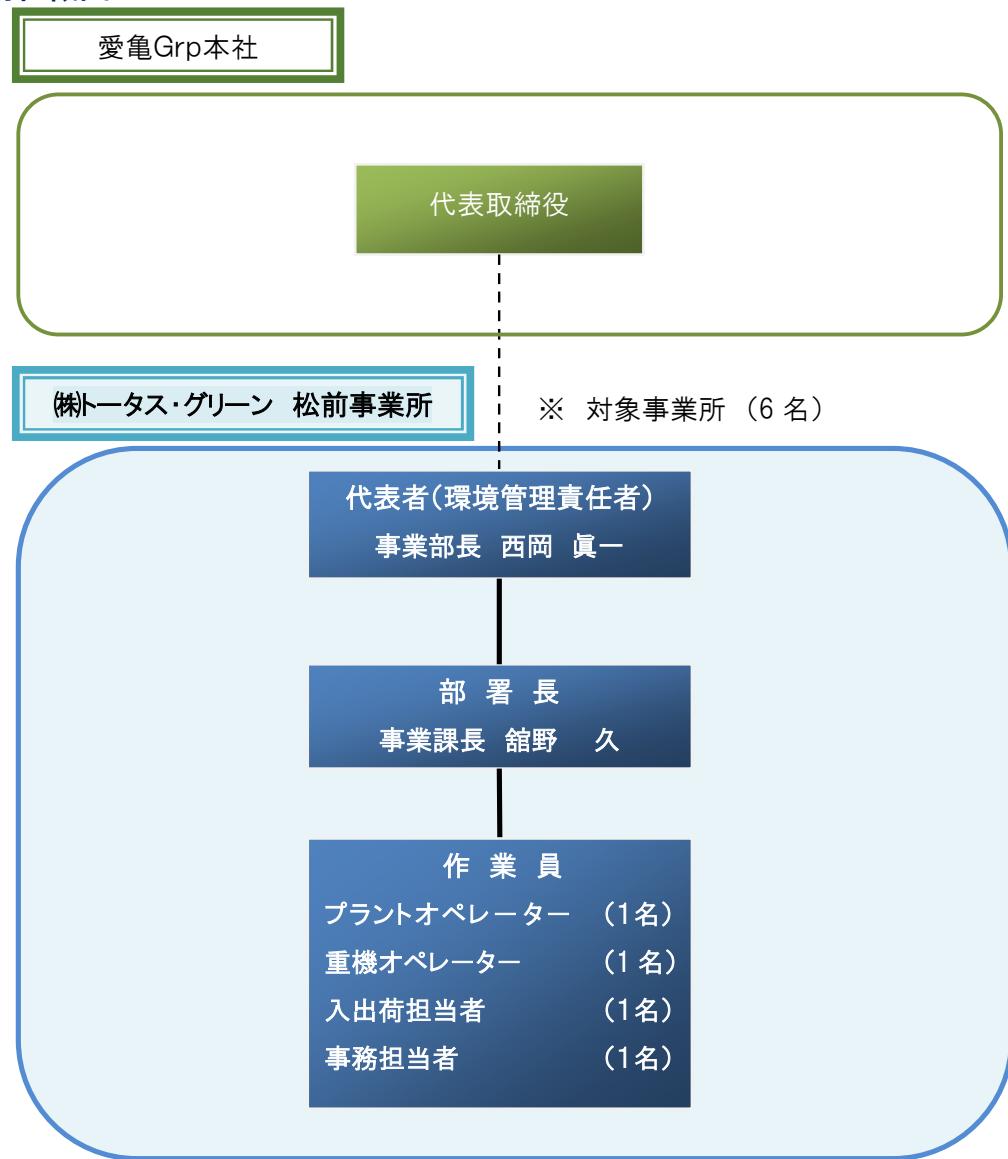
12) 産業廃棄物処理料金

別途 見積り

◇ 対象範囲

当社の認証・登録範囲は、全組織・全活動・全従業員です。

1) 業務組織図



2) 設備及び車両・機械

種類	仕様又は型式	用途
クラッシングプラント	(株)中山鉄工 破碎プラント ZAC-45S (45t/h)	ガラ破碎
ふるい分けバックホウ (15104)	CAT-320D	ガラ選別
小割バックホウ (15101)	CAT-320DDR	ガラ小割
ホイールローダー (06001)	コマツ WA-380	ガラ投入
ホイールローダー (06002)	CAT-928F(RC材投入)	RC材投入
ホイールローダー (06003)	コマツ WA-150(製品積込)	製品積込
製品用ダンプトラック	10t車	製品運搬
ガラ用ダンプトラック	10t車	ガラ運搬

◇ 令和3年度 環境目標及び活動計画

1) 温室効果ガス(CO₂)排出量を1%削減する。(処分量当たり)

① 電力使用量(kWh)を削減する。

- ・ 毎月の電力使用量を把握する。
- ・ 破碎機の連続運転を心がける。
- ・ 破碎機の過負荷運転を防止する。
- ・ 事務所活動における省エネ活動を心がける。

② 化石燃料使用量(L)を削減する。

- ・ 毎月の化石燃料使用量を記録管理する。
- ・ ホイールローダーのアイドリングストップの徹底。
- ・ 重機の点検・整備を定期的に行う。
- ・ バイオディーゼル燃料(B5 軽油)の重機燃料への使用を継続する。

2) 廃棄物最終処分量を10%削減する。(処分量当たり)

- ・ 廃棄物受入れ時のチェックを強化する。
- ・ 廃棄物を細かく分別する。(鉄筋、その他ゴミ)

3) 水使用量(排水量)を10%削減する。(処分量当たり)

- ・ 構内の粉塵対策用の散水量を記録管理する。
- ・ 構内の清掃(誇りの除去)を頻繁に行い、防塵用水を削減する。

4) 化学物質使用量の削減

- ・ 化学物質使用量の把握(化学物質の使用があった場合)

5) 環境に配慮した業務を積極的に行う。

- ・ グリーン購入及びリサイクル製品の販売ならびに3Rを推進する。
- ・ 環境関連法規の遵守
- ・ 環境教育の実施
- ・ 社外における環境保全活動への参加
- ・ 地域貢献活動

6) 新型コロナウイルス感染拡大防止に努める。※1

- ・ 社内及び家庭における感染防止対策。
- ・ 新型コロナウイルスに関する教育訓練の実施
- ・ 社内で感染者が出た場合の事業継続対策

※1:新型コロナウイルスの感染が終息した場合は、環境目標から除く。

◇ 環境活動の実績（令和2年度～令和4年度）

令和2年度から令和4年度までの3年間の中間目標は、令和2年度に温室効果ガス(CO₂)、廃棄物最終処分量、水使用量を把握し、その値を目標基準値として令和3年度に温室効果ガス(CO₂)を基準値の1%以上、廃棄物最終処分量、水使用量を10%以上低減させる。令和4年度はそれを維持する。

年度		令和2年度 (2020)		令和3年度 (2021)		令和4年度 (2022)	
項目		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
廃棄物処理量	中間処理量 (t/年)	—	58,052	—	61,363	—	
CO ₂ 排出量	総量 (kg-CO ₂ /年)	—	183,913	—	184,297	—	
	処理量当り (kg-CO ₂ /t)	3.23	3.23	3.19	3.00	3.19	
	削減率(%)	—	0.0	1.0	7.12	1.0	
CO ₂ 排出量	電力使用量	総量 (kWh/年)	96,200	—	96,519	—	
		処理量当り (kWh/t)	—	1.78	—	1.58	—
	化石燃料使用量	総量 (L/年)	51,597	—	50,350	—	
		処理量当り (L/t)	—	0.89	—	0.82	—
廃棄物排出量	総量 (kg/年)	—	24,126	—	20,102	—	
	処理量当り (kg/t)	0.42	0.42	0.37	0.33	0.37	
	削減率(%)	—	0.0	10.0	21.4	10.0	
総排水量 (投入量)	総量 (t/年)	—	356	—	318	—	
	処理量当り (kg/t)	6.14	6.14	5.52	5.19	5.52	
	削減率(%)	—	0.0	10.0	15.5	10.0	

※ CO₂排出量の計算には、四国電力(株)の平成30年度排出係数 0.528kg-CO₂/kWhを用いた。 ():基準値

令和2年からは新事業所での活動となり、事業所内の負担割合の見直しなどがあつたことから、令和2年度(2020年度)を基準見直し期間として位置づけて、令和2年度環境経営目標値を実績値と同じとした。令和3年度からは環境活動レポート記載の目標達成に向けた活動を行い、その実績を評価・見直しする環境管理を行う。

◇ 環境活動の取組結果とその評価

1. 温室効果ガス(CO ₂)排出量の削減	コメント	評価
CO ₂ 排出量を 1%削減する。	基準値に対して 7.12%削減できている。	○
電力使用量を削減する。	電力の単位使用量を昨年より 0.20kWh/t削減できた。	○
破碎機の連続運転を心がける。	破碎機の計画委的な運転を心がけた。	○
破碎機の過負荷運転を防止する。	Con殻の小割等、破碎機の負荷をできる限り小さくした。	○
事務所活動における省エネを心掛ける。	事務所の窓開けやウォームビズ、クールビズを実施し、不必要的照明の消灯を心がけた	○
化石燃料使用量を削減する。	化石燃料使用量を昨年より 0.07L/t 削減することができた。	○
ホイールローダのアイドリングストップの徹底。	車両乗り換時及び待機時のエンジン OFF を心がけた。	○
重機の点検・整備を定期的に行う。	使用前点検及び月例点検を実施した。	○
バイオディーゼル燃料(B5 軽油)の重機燃料への使用を継続する。	バイオディーゼル燃料(B5軽油)を優先して使用した。	◎

2. 廃棄物最終処分量の削減	コメント	評価
廃棄物排出量を 10%削減する。	廃棄物排出量を 21.4%削減することができた。	○
産業廃棄物受入れ時のチェックを強化する。 破碎後の廃棄物を細かく分別する。	搬入時の受入れチェック細かく行った。 廃棄物と有価物の分別を細かく行った。	○

3. 水使用量(排水量)の削減	コメント	評価
水の使用量(排水量)を 10% 削減する。	水の単位使用量を基準値の 15.5% 削減することができた。	○
構内の清掃を頻繁に実施する。	路面清掃車(ロードスイーパー)で構内の粉塵除去に努めた。	○

4. 化学物質使用量の削減	コメント	評価
化学物質使用量の削減。(使用があった場合)	年間を通して指定化学物質の使用はなかった。	○

5. 環境に配慮した業務を積極的に行う	コメント	評価
グリーン購入及びリサイクル製品の購入ならび3Rを推進する。	グリーンサンド、溶融スラグ砂等 リサイクル製品の購入に努めた。	○
環境関連法規を遵守し、定期的に環境基準の見直しを行う。	1年を通して法の逸脱はなかった。 環境法令の最新状況を確認した。	○
環境教育・訓練を定期的に実施する。	定期的に環境に関する部署員教育を実施した。	○
社外の環境保全活動へ参加する	新型コロナウイルスの影響により、対面講習会が中止となり、Web 講習となった。	△
地域貢献	今年度も新型コロナウイルスの影響により、地域行事が中止となった 工場周辺の水路清掃を自主的に行った。	△

6. 新型コロナウイルス感染拡大防止	コメント	評価
社内及び家庭における感染防止対策	マスク、検温、消毒等感染防止に努めた。 1~3 回の新型コロナワクチン職域接種を実施した	○
新型コロナウイルスに関する教育訓練の実施	新型コロナウイルスに関する教育訓練を定期的に実施した。	○
社内で感染者が出た場合の事業継続対策	社内感染者発生時に感染拡大防止及び事業継続に取り組んだ。	○

※ 評価基準) ○:目標以上, ○:目標通り, △:目標以下, ×:実施していない

環境活動への取り組み状況

SDGsへの取組み (愛亀グループ SDGs 宣言)



令和3年11月より、国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同し、持続可能な社会の実現に向けた積極的な取り組みを行っています。

愛亀グループ SDGs宣言

当社は日本が掲げる「持続可能な開発目標（SDGs）」に賛同し、持続可能な社会の実現に向けた積極的な取り組みを行ってまいります。

2021年11月15日
愛亀グループ
代表 斎藤 達

SDGsの達成に向けた取組み

インフラの町医者 愛亀グループ

長い歴史と豊かな経験を活かして、「街のいのち」を守る。それをインフラの町医者として、地域のインフラを守り続けてまいります。

【持続可能な開発目標】
・持続可能な開発目標（SDGs）11「住むところ」： 住民と建設業者などの連携

・持続可能な開発目標（SDGs）13「気候変動対応」： 脱炭素ソリューションや分野を超えたリサーチとの連携

・持続可能な開発目標（SDGs）15「陸域生物多様性保護」： 地域の自然環境の保護

・持続可能な開発目標（SDGs）17「国際的パートナーシップによる目標達成」： 地域社会との連携

【SDGsの取り組み】
・持続可能な開発目標（SDGs）11「住むところ」： 小さな町医者による人材育成の取り組み、会員医師による技術取扱技術の研修会開催、会員医師による地域活性化活動などによる地域活性化の取り組み

・持続可能な開発目標（SDGs）13「気候変動対応」： 環境負担の軽減によるCO2削減

・持続可能な開発目標（SDGs）15「陸域生物多様性保護」： 地域の自然環境の保護

・持続可能な開発目標（SDGs）17「国際的パートナーシップによる目標達成」： 地域社会との連携

【人間力】
グートー各社で働きやすい環境を整えるとともに、物的ない人材育成により、社員一人ひとりの「人間力」を向上させることで、組織活性化につなげています。

【森林資源の活用】
・持続可能な開発目標（SDGs）11「住むところ」： 木造住宅の普及による森林資源の活用

・持続可能な開発目標（SDGs）13「気候変動対応」： リサイクル資源によるCO2削減

・持続可能な開発目標（SDGs）15「陸域生物多様性保護」： 木材や原木の保護

・持続可能な開発目標（SDGs）17「国際的パートナーシップによる目標達成」： 地域社会との連携

【循環型・低炭素社会への貢献】
取り組みを通じて、持続可能な社会を目指すために、SDGsの目標達成に貢献してまいります。

【持続可能な開発目標】
・持続可能な開発目標（SDGs）11「住むところ」： 「エコアーバン21」認定取得
・持続可能な開発目標（SDGs）13「気候変動対応」： 建設工事の省エネ化
・持続可能な開発目標（SDGs）15「陸域生物多様性保護」： 森林資源の活用によるCO2削減

・持続可能な開発目標（SDGs）17「国際的パートナーシップによる目標達成」： 地域社会との連携

【地域貢献】
社員上の参加や六次化によるイベントに参画するとともに、グループ各社で地域雇用や貢献に努めることで、循環型・低炭素社会の実現に貢献してまいります。

【持続可能な開発目標】
・持続可能な開発目標（SDGs）11「住むところ」： 自然資源の有効利用による資源循環

・持続可能な開発目標（SDGs）13「気候変動対応」： リサイクル資源によるCO2削減

・持続可能な開発目標（SDGs）15「陸域生物多様性保護」： 地域社会との連携

・持続可能な開発目標（SDGs）17「国際的パートナーシップによる目標達成」： 地域社会との連携

【SDGsとは】
SDGsとは、2015年9月に国連で採択された2030年までに達成すべき目標で、持続可能な開発目標の略称。持続可能な開発目標には、貧困の削減、不平等の是正、環境の保護などを含む17の目標があります。

環境対策 (バイオディーゼル燃料の使用)



工場内で使用している重機(バックホウ、ホールローダー)の燃料には、廃植物油から製造したバイオ燃料(B5 軽油)を使用しています。

環境対策 (防塵対策)



防塵対策として、タイヤローラーや散水車による散水を行っています
ロードスイーパーによる構内清掃を行っています

防災訓練 (防災/消火・避難)



松前消防署の指導のもと、事務所等の火災を想定した消火・避難訓練を実施しました
地震を想定した防災訓練(シェイクアウトえひめ)に参加しました。

防災・環境対策 (新型コロナウイルス対策)



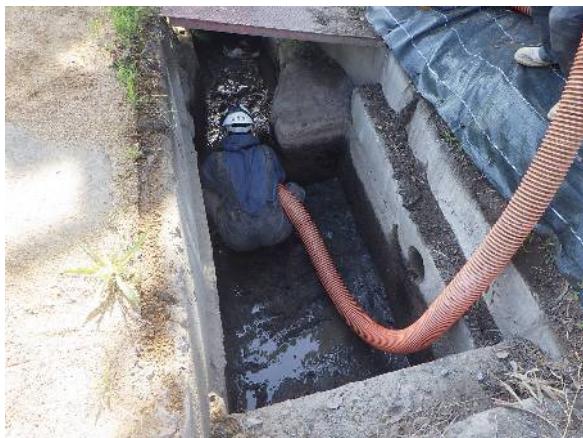
Grp会社全体で新型コロナウイルス感染拡大防止対策に取り組んでいます
3回の新型コロナウイルスワクチン職域接種を事業本部で実施しました

地域協力 (清掃活動)



愛ロードサポーター活動(4回／年)など、地域の道路整備や清掃活動に進んで参加しています。

緊急訓練・地域協力 (漏洩事故/水路清掃)



毎年、業所周辺水路の清掃を兼ね、吸引車及び高圧洗浄車による油脂等の漏洩事故を想定した緊急訓練を実施しています。

◇ 令和 2 年度～令和 4 年度 中期目標

令和 2 年度から令和 4 年度までの 3 年間の中期目標は、令和 2 年度に温室効果ガス(CO₂)、廃棄物最終処分量、水使用量を把握し、その値を基準値として令和 3 年度に温室効果ガス(CO₂)を基準値の 1%以上、廃棄物最終処分量、水使用量を 10%以上低減させる。令和 4 年度はそれを維持する。

◇ 令和 4 年度 環境目標及び活動計画

1) 温室効果ガス(CO₂)排出量の削減率 1%以上を維持する。(処分量当たり)

① 電力使用量(kWh)を削減する。

- ・ 毎月の電力使用量を削減する。
- ・ 破碎機の連続運転を心がける。
- ・ 破碎機の過負荷運転を防止する。
- ・ 事務所活動における省エネ活動を心がける。

② 化石燃料使用量(L)を削減する。

- ・ 毎月の化石燃料使用量を削減する。
- ・ ホイールローダのアイドリングストップの徹底。
- ・ 重機の点検・整備を定期的に行う。
- ・ バイオディーゼル燃料(B5 軽油)の重機燃料への使用を継続する。

2) 廃棄物最終処分量の削減率 10%以上を維持する。(処分量当たり)

- ・ 廃棄物受入れ時のチェックを強化する。
- ・ 廃棄物を細かく分別する。(鉄筋、その他ゴミ)

3) 水使用量(排水量)の削減率 10%以上を維持する。(処分量当たり)

- ・ 構内の粉塵対策用の散水量を記録管理する。
- ・ 構内の清掃(誇りの除去)を頻繁に行い、防塵用水を削減する。

4) 化学物質使用量の削減

- ・ 化学物質使用量の把握(化学物質の使用があった場合)

5) 環境に配慮した業務を積極的に行う。

- ・ グリーン購入及びリサイクル製品の販売ならびに 3Rを推進する。
- ・ 環境関連法規の遵守
- ・ 環境教育の実施
- ・ 社外における環境保全活動への参加
- ・ 地域貢献活動

6) 新型コロナウイルス感染拡大防止に努める。※1

- ・ 社内及び家庭における感染防止対策。
- ・ 新型コロナウイルスに関する教育訓練の実施
- ・ 社内で感染者が出た場合の事業継続対策

※1:新型コロナウイルスの感染が終息した場合は、環境目標から除く。

◇ 環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価の結果と違反・訴訟の有無

適用される法的義務を受ける主な環境関連法規制は下記の通り。

適用される法規制名	適用施設等	順守事項	評価
産業廃棄物処理法	処理業許可	許可更新	○
	委託契約	委託契約書	○
大気汚染防止法(粉塵)	ベルトコンベア	施設届出	○
フロン排出抑制法	エアコン	簡易点検・記録保管	○
浄化槽法	浄化槽	水質検査・記録保管	○

※ 評価基準: ○…遵守できている ×…遵守できていない

今年度において、環境法規等の逸脱はありませんでした。

過去 3 年間にわたって、違反や起訴はありませんでした。

◇ 代表者による全体評価と見直しの結果

1) 環境目標及び環境活動計画

令和 3 年度は、CO₂ 排出量、廃棄物排出量、水使用量、いずれも削減目標を達成した。

令和 3 年度において PRTR 制度対象の化学物質の使用はなかった。

2) 環境関連法令の遵法性の確認

年間を通じて環境関連法規等の逸脱はなかった。

3) 環境被害の発生、外部からの苦情又は不適合

事業所外への粉塵の飛散や油脂類の流出事故等に関する苦情および不適合はなかった。

4) 環境マネジメントシステムの確認

環境記録、文書等環境活動の内容を確認した結果、システムに重大な不適合はなかった。

5) 地域貢献活動等

新型コロナウイルスの影響で事業所周辺の水路清掃、地域の道路整備、不法投棄物の撤去作業などの地域の環境保全活動が中止となった。

6) 新型コロナウイルス感染防止

3 回の新型コロナウイルスワクチン職域接種を実施した

新型コロナウイルス感染防止対策に取り組んだ。

◇ 環境経営方針の見直し： 令和4年 4 月 1 日：環境方針に SDGsへの取り組みを追加

◇ 目的・目標の見直し： 変更なし ◇ その他の EMS 要素： 変更・追加無し

◇ 代表者による全体評価

今年度は、Grp会社全体の新型コロナウイルス感染対策として、ワクチンの職域接種を実施した。

また、11 月には「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同し、Grp会社全体で持続可能な社会の実現に向けて積極的に取り組んでいる。

令和 3 年度において環境活動結果及びマネジメントレビュー等に不具合はなく、環境マネジメントシステムは有効に機能している。次年度も従業員全員で積極的に環境保全活動に取り組む。

代表者 西岡 真一